



東急不動産が東急不動産ホールディングス<3289>株式の大量保有報告書を提出



東急不動産ホールディングス<3289>について、東急不動産が10月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「平成25年10月1日の東急不動産株式会社、株式会社東急コミュニティー及び東急リバブル株式会社による共同株式移転により設立された発行者の株式を一時的に保有。」によるもの。

報告書によると、東急不動産の東急不動産ホールディングス株式保有比率は、13.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年10月1日。